

## 2 薬について

相談内容	<p>1 今の治療薬をジェネリック薬品に変更してもらえないか。 また、ジェネリック薬品について詳しいことを知りたい。</p> <p>2 現在、内服中の薬の成分を調べる所はないか。</p>
センターから の 助 言	<p>1 薬は医師の判断で処方されるが、国においては患者負担の軽減や医療保険財政改善の観点からジェネリック薬品の使用促進を図っている。ジェネリック薬品への変更については、主治医に相談することを勧めた。 薬品の詳細については県薬務課を紹介した。</p> <p>2 センターでの薬の成分検査はできないことを説明した上で、県薬務課、県薬剤師会薬事情報センターを紹介し、成分分析できる施設の情報がなく相談することを勧めた。</p>
より 良 い 医 療 の た め の 提 案	<p><b>【医療機関に向けて】</b> 患者は薬の説明書を見て、効能や副作用は分かっていますが、自己判断で内服を中断したりすることがあります。患者に対しては、丁寧に分かりやすい服薬指導や説明が必要でしょう。</p> <p><b>【県民・患者に向けて】</b> 薬の副作用の症状があったら自己判断せず、直ちに処方した医療機関に相談してください。 また、薬の成分に疑問を感じたら、遠慮せず医療機関に相談すると良いでしょう。</p>
参 考	<p>ジェネリック薬品とは 新薬の独占販売期間が終了した後に販売される、新薬と同じ有効成分を同一量含む同一投与経路の製剤（錠剤、カプセル剤など）で、効能・効果・用法・用量が原則的に同一で、新薬と同等の臨床効果が得られる薬品。新薬に比べて低価格となっている。</p>

※ 処方された薬を服用して副作用と思われる症状が現れた場合は、直ちに薬の服用を中止して、主治医によく相談してください。

服用している薬を調剤した院内薬局、調剤薬局の薬剤師や県薬剤師会の薬相談窓口にも相談することもできます。